

降灰対策についての質疑

熊本県議会 2015年5月臨時議会

2015年5月14日

日本共産党 山本伸裕

日本共産党の山本伸裕です。議案第3号、阿蘇山噴火に伴う降灰対策への対応のため措置された、一般会計補正予算に関して質疑を行ないます。

阿蘇中岳の火口状況は依然として噴火警戒レベル2が継続されており、断続的に噴火、降灰が続き、地域住民の生活に支障をきたすとともに、観光業や農林水産業への影響など、県民の社会生活に長期にわたって広範囲に影響を及ぼすことが懸念されております。

本年2月、熊本県は、阿蘇山噴火降灰対策計画を策定されました。基本的な考え方として、現時点における降灰状況や市町村からの要望などを踏まえ、考えられる様々な対策を講じる。特に、現に確認されている影響や被害に、迅速、的確に対応するなどの姿勢を打ち出しておられます。

今回提案されています補正予算は園芸作物等の除灰機器の導入整備に対する助成であり、これ自体は前向きな対応と考えるものでありますが、先ほどの降灰対策計画の趣旨に照らすならば、関係住民や市町村の負担軽減のためにも、さらに県がもう一歩足を踏み出すような積極的な対応が求められているのではないかと思います、質疑を行なうものです。

第一に、園芸関係降灰対策事業の補助対象について、お隣の大分県では洗浄機器のほかに、ビニールなどの被覆資材購入経費も補助の対象としています。熊本県としましては、ビニール購入経費などについても対象に加えるべきではないでしょうか。

第二に、降灰除去対策です。幹線道路でなく町道、村道など細く入り組んだ道の多くは清掃車が入らず、住民の皆さんの努力で灰が取り除かれています。ところが自治体から支給されている灰の回収袋が圧倒的に足りないのでどこそこに山積みされたままであり、風が吹くと灰が舞い上がって大変だとのことであります。昨年、県は高森町からの要請に基づいて町道の降灰除去作業を行なったとのことですが、さらにこの取り組みを拡充して、予算措置も講じて関係自治体の灰の除去作業を強力に支援すべきではないでしょうか。

第三に、防災対策であります。昨年12月議会の一般質問で、日本共産党の松岡徹議員が、1989年と90年に中岳の噴火が続く中、同年7月の集中豪雨で阿蘇一宮が土石流災害に見舞われた事例を紹介し、降灰量の観測など具体的な災害の予防等の対策を尋ねました。知事公室長の答弁は、現時点では直ちに土石流が発生する状況にはない、今後土砂災害の発生する恐れが高まった場合には、国土交通省が土砂災害防止法に基づき、降灰の堆積状況などを確認する緊急調査を実施するとのことであります。それから5ヶ月が経過しています。依然として活発な火山活動が継続しているもとの、万が一にも住民の安全や財産が危険にさらされるようなことがないよう、観測点を増やすなどの対応は必要ではないでしょうか。以上三点について第一を農林水産部長に、第二、第三を土木部長にお尋ねいたします。